

長野県北安曇郡池田町長 矢口 稔

令和 7・8・9 年度競争入札に係る入札参加申請について

このことについて、参加希望者は次の要領により入札参加申請をしてください。

記

1 申請の方法等

令和7・8・9年度において、当町が発注する建設工事並びに建設コンサルタント等の業務及び物品の製造請負・物品の販売等（役務の提供を含む）の入札に参加を希望する場合は、必要書類を添えて、申請してください。

また、当町では、「建設工事」「建設コンサルタント等の業務」について、長野県から提供される入札参加資格者名簿を当町の資格者名簿として使用しますので、当該申請区分で長野県に入札参加資格審査申請をする場合は、「1 (6) 必要書類」を確認し、提出書類の一部を省略してください。

尚、「物品の製造請負・物品の販売等（役務の提供を含む）」について、平成 27・28 年度申請から以降の再申請を不要としております。同様に今回申請（令和 7・8・9 年度）していただいた方の次回以降の再申請は不要です。（一度申請していただければ登録業者として残ります。）

(1) 申請区分

- ①建設工事
- ②建設コンサルタント等の業務
- ③物品の製造請負・物品の販売等（役務の提供を含む）

(2) 受付期間

令和 7 年 2 月 3 日（月）から令和 7 年 2 月 28 日（金）まで（必着）

(3) 有効期間

令和 10 年 5 月 31 日まで

※物品の製造請負・物品の販売等（役務の提供を含む）については有効期間を設けない。

(4) 提出方法

「入札参加申請」と朱書きした角型 2 号封筒に必要書類のみ 1 部を綴じることなく入れ、郵送または窓口へ持参し提出してください。

また、受領書の送付を希望する場合は、宛名等の印刷を済ませた官製はがきを同封してください。

(5) 提出先

郵便番号 399-8696

長野県北安曇郡池田町大字池田 3203 番地 6

池田町役場 総務課 財政係

(6) 必要書類（全て A 4 判とする。）

申請区分毎の必要書類は、次のとおりです。

また、様式は当町ホームページ「入札情報」からダウンロードできます。

尚、①及び②の区分については、長野県に入札参加資格を有し、当町に納税義務のない方は、当町に入札参加資格があるものとみなしますので申請は不要です。

① 建設工事

提出書類区分は次のア～ウのとおりです。

ア 長野県に入札参加資格審査申請をして、当町に納税義務のある者

イ 長野県に入札参加資格審査申請をせず、当町に納税義務のある者

ウ 長野県に入札参加資格審査申請をせず、当町に納税義務のない者

必要書類	区分		
	ア	イ	ウ
入札参加申請書（基本）	※	○	○
入札参加申請書（建設工事）	※	○	○
経営事項審査結果通知書（写し可）		○	○
建設業許可書（写し可）		○	○
現在事項全部証明書（法人事業者のみ、写し可）		○	○
身分証明書（個人事業者のみ、写し可）		○	○
印鑑証明書（写し可）		○	○
委任状（建設業許可を有する支店または営業所において入札に参加しようとする場合のみ）		○	○
納税証明書（その3の3又はその3の2、写し可）		○	○
納税証明書（町税、写し可）	○	○	
町税納税状況確認承諾書	○	○	
誓約書（実印を押印）	○	○	○

※長野県に入札参加資格審査申請書に、町内支店等を記載していない場合

② 建設コンサルタント等の業務

必要書類区分は次のア～ウのとおりです。

ア 長野県に入札参加資格審査申請をして、当町に納税義務のある者

イ 長野県に入札参加資格審査申請をせず、当町に納税義務のある者

ウ 長野県に入札参加資格審査申請をせず、当町に納税義務のない者

必要書類	区分		
	ア	イ	ウ
入札参加申請書（基本）	※	○	○
入札参加申請書（建設コンサルタント等）	※	○	○
登録証明書又は登録通知（写し可）		○	○
経営規模総括表		○	○
現在事項全部証明書（法人事業者のみ、写し可）		○	○
身分証明書（個人事業者のみ、写し可）		○	○
印鑑証明書（写し可）		○	○
委任状（業務の許可を有する支店または営業所において入札に参加しようとする場合のみ）		○	○
納税証明書（その3の3又はその3の2、写し可）		○	○
納税証明書（町税、写し可）	○	○	
町税納税状況確認承諾書	○	○	
誓約書（実印を押印）	○	○	○

※長野県に入札参加資格審査申請書に、町内支店等を記載していない場合

③ 物品の製造請負・物品の販売等（役務の提供を含む）

※今回申請（令和 7・8・9 年度）していただいた方の次回以降の再申請は不要です。ただし、内容に変更等が生じた場合は速やかに変更届を提出してください。

必要書類
入札参加申請書（基本）
入札参加申請書（物品その他）
現在事項全部証明書（法人事業者のみ、写し可）
身分証明書（個人事業者のみ、写し可）
印鑑証明書（写し可）
委任状（支店または営業所において入札に参加しようとする場合のみ）
納税証明書（その 3 の 3 又はその 3 の 2、写し可）
納税証明書（町税、写し可、当町に納税義務のない者は不要）
町税納税状況確認承諾書
誓約書（実印を押印）

2 申請欠格要件

次の欠格要件に該当する方は、資格審査申請書を提出できません。

- (1) 町税及び消費税及び地方消費税を滞納している者
- (2) 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
- (3) 池田町暴力団排除条例（平成23年条例第21号）第 2 条第 1 項第 2 号に規定する暴力団員又は第 6 条第 1 項に規定する暴力団関係者。又は次の各号に該当する者。
 - ア 代表役員等、一般役員等又は入札参加資格者の経営に事実上参加している者が、暴力団関係者であると認められるとき
 - イ 代表役員等、一般役員等又は入札参加資格者の経営に事実上参加している者が、業務に関し、不正に財産上の利益を得るため又は債務の履行を強要するために、暴力団関係者を使用したと認められるとき
 - ウ 代表役員等、一般役員等又は入札参加資格者の経営に事実上参加している者が、いかなる名義をもってするを問わず、暴力団関係者に対して金銭、物品その他の財産上の利益を与えたと認められるとき
- (4) 次の各号に該当する者で、その事実があった後 2 年を経過しない者
 - ア 契約の履行に当たり、故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
 - イ 競争入札において、公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者
 - ウ 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者
 - エ 地方自治法第234条の 2 第 1 項の規定による監督又は検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げた者
 - オ 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者
 - カ 前各号の一に該当する事実があった後 2 年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者
- (5) 経営状態が著しく不健全であると認められる者
- (6) 入札参加資格申請書、若しくは添付書類中の重要な事項について虚偽の記載をし、又は重要な事実について記載をしなかった者
- (7) 営業に関し、法律上必要とする資格を有しない者、又は許可を受けていない者

3 当入札参加資格の申請後の内容変更について

申請後、内容に変更があった場合は、任意様式により変更届を提出してください。

なお、住所の変更の場合は郵便番号、法人名、代表者名等の変更の場合は、法人名、氏名にフリガナを記入すること。

4 問い合わせ先 長野県 北安曇郡 池田町役場 総務課 財政係
電話 0261-62-3131